

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者

- (1) 商号又は名称 株式会社 久米設計
- (2) 代表者氏名 代表取締役社長 藤澤 進
- (3) 住所 東京都江東区潮見二丁目 1 番 2 2 号

2 指名停止措置期間 令和 5 年 1 2 月 2 6 日 ～ 令和 6 年 6 月 2 5 日 (6 か月)

3 事案の概要

株式会社久米設計の九州支社長が、宮崎県串間市が発注した消防庁舎新築の設計業務の入札に関して、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 5 年 1 1 月 1 6 日に宮崎県警察に逮捕された

4 指名停止措置理由

宇部市建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領（以下「指名停止等措置要領」という。）別表第 2 7（競売入札妨害又は談合）に該当する。

＜指名停止等措置要領別表第 2 7＞

措 置 条 件	期 間
7 上記以外の建設工事等に関し、役員等若しくは使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 3 か月以上 24 か月以内